

## 政策評価の実施状況

年度	実績評価	事前 事業評価	事後 事業評価	総合 評価	規制の 政策評価 (RIA)	租税特別 措置等に 係る政策 評価
14年度	26件 (13年度計画に掲げた政策)	—	—	—		
15年度	27件 (14年度計画に掲げた政策)	6件	—	—		
16年度	36件 (15年度計画に掲げた政策)	5件	—	—		
17年度	43件 (16年度計画に掲げた政策)	7件	—	1件		
18年度	28件 (17年度計画に掲げた政策)	4件	5件	—		
19年度	26件 (18年度計画に掲げた政策)	3件	3件	—	11件	
20年度	25件 (19年度計画に掲げた政策)	1件	6件	1件	23件	
21年度	24件 (20年度計画に掲げた政策)	1件	4件	—	25件	
22年度	24件 (21年度計画に掲げた政策)	—	3件	—	19件	7件
23年度	24件 (22年度計画に掲げた政策)	—	2件	—	15件	5件
24年度	24件 (23年度計画に掲げた政策)	1件	2件	—	6件	9件
25年度	20件 (24年度計画に掲げた政策)	—	1件	—	26件	9件
26年度	20件 (25年度計画に掲げた政策)	—	—	—	6件	8件
27年度	20件 (26年度計画に掲げた政策)	—	2件	—	10件	10件
28年度	20件 (27年度計画に掲げた政策)	—	1件	—	8件	5件
29年度	20件 (28年度計画に掲げた政策)	—	—	—	5件	2件

30年度	14件 (29年度計画に掲げた政策)	—	—	—	6件	11件
元年度	14件 (30年度計画に掲げた政策)	—	—	—	12件	3件
2年度	14件 (元年度計画に掲げた政策)	—	—	—	12件	8件
3年度	14件 (2年度計画に掲げた政策)	—	—	—	19件	2件
4年度	15件 (3年度計画に掲げた政策)	—	—	—	26件	3件
5年度	15件 (4年度計画に掲げた政策)	—	—	—	14件	5件

(備考)

- 実績評価：行政の幅広い分野において、あらかじめ達成すべき目標を設定し、それに対する実績を測定しその達成度を評価するもの。(例：金融機関の健全性確保)
- 事業評価：事前の時点で評価を行い、あらかじめ期待される効果やそれらに要する費用などを分析・検討。また、必要に応じ、途中や事後の時点で検証するもの。  
(例：金融庁業務支援統合システムの開発)
- 総合評価：特定のテーマを設定し、様々な角度から掘り下げて総合的に評価するもの。  
(例：「金融システム改革（日本版ビッグバン）」)
- 規制の政策評価（RIA：Regulatory Impact Analysis）：規制の導入や修正に際し、実施に当たって想定される費用や効果といった影響を客観的に分析し、公表することにより、規制の客観性と透明性の向上を目指す手法。19年10月より規制の事前評価が実施され、29年10月より規制の事前評価に加えて規制の事後評価の実施が義務化された。
- 租税特別措置等に係る政策評価：租税特別措置等の新設、拡充又は延長の要望を行うに際し、その必要性、有効性及び相当性の基準により評価し、公表することにより、要望内容の適切性を担保するための手法（事前評価）。また、過去に要望した租税特別措置等についても同様に評価する（事後評価）。22年5月より評価の実施が義務化された。